参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	
目標年度	令和11年度
市町村名 （市町村コード）	矢吹町 （07466）
地域名 （地域内農業集落名）	明新地区 （明新）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	73.6	ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	72.6	ha
②　田の面積	52.3	ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	21.3	ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計		ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha
（備考）		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
　2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
　3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
　4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
　5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
　6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

　当該地域では、水稲・野菜を基幹作目として農業の盛んな地域であるが、農業者が高齢化しており、後継者の確保および次世代農業者の育成が課題である。
　不整形なほ場も多く、近年の気象変動に伴う水不足の影響もあり、地域における持続可能な農業の推進、後継者や次世代の農業者に引き継ぐにあたり、農業環境の改善が急務である。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

　地区の主要作物である水稲については、将来的に地域の担い手と農業委員等と協議をし、地域の担い手や新規就農者を中心に取り組み、農業者の所得の安定化を図る。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

　農地の状況及び課題を把握し、対応策について検討していく。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	79	%	将来の目標とする集積率	79	%

（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標

地域の主要作物である水稲・種子場・野菜について、地域と関係機関で連携を図りながら、農地をどのように管理していくかを筆ごとに検討し、農地の現状維持を図っていく。

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（１）農用地の集積、集団化の取組

規模縮小、リタイアで耕作不能となる農地については、引き受け意向のある担い手への集積を図り、現状維持を希望する担い手については継続して作付を行う。

（２）農地中間管理機構の活用方法

地域の実情を踏まえ必要に応じ、農地中間管理機構の活用を検討していく。

（３）基盤整備事業への取組

基盤整備事業は既に実施している。

（４）多様な経営体の確保・育成の取組

地域の新たな担い手の育成・確保について、地域内の農業者を中心に検討していく。

（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

必要に応じて、防除作業の委託を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦保全・管理等
・地域で水路の維持管理や、ほ場や農道の草刈りなどを継続していく
・明新活動組織における地域資源の適切な保全管理に向けた計画は別紙のとおり

⑧農業用施設
・農地を支える水路やポンプ等の基幹施設設備の適切な機能保全を図る
・国県の補助を活用しながら、改良、点検・整備の充実及び適正化を図る

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 11 年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	A	水稲	1.22 ha	ha	水稲	1.22 ha	ha	A	
2	利用者	B	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	B	
3	利用者	C	水稲、畑作	0.41 ha	ha	水稲、畑作	0.41 ha	ha	C	
4	利用者	D	水稲	0.34 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	D	
5	利用者	E	畑作	0.18 ha	ha	畑作	0.18 ha	ha	E	
6	利用者	F	水稲、畑作	0.37 ha	ha	水稲、畑作	0.37 ha	ha	F	
7	利用者	G	畑作	0.1 ha	ha	畑作	0.1 ha	ha	G	
8	利用者	H	水稲、畑作	0.39 ha	ha	水稲、畑作	0.39 ha	ha	H	
9	利用者	I	畑作	0.07 ha	ha	畑作	0.07 ha	ha	I	
10	利用者	J	水稲、畑作	2.59 ha	ha	水稲、畑作	2.59 ha	ha	J	
11	利用者	K	水稲、畑作	1.46 ha	ha	水稲、畑作	1.46 ha	ha	K	
12	利用者	L	水稲、畑作	2.8 ha	ha	水稲、畑作	2.8 ha	ha	L	
13	利用者	M	水稲	2.27 ha	ha	水稲	2.27 ha	ha	M	
14	利用者	N	水稲、畑作	2.65 ha	ha	水稲、畑作	2.65 ha	ha	N	
15	利用者	O	水稲、畑作	2.77 ha	ha	水稲、畑作	2.77 ha	ha	O	
16	利用者	P	畑作	0.16 ha	ha	畑作	0.16 ha	ha	P	
17	利用者	Q	畑作	0.1 ha	ha	畑作	0.1 ha	ha	Q	
18	利用者	R	水稲	2.9 ha	ha	水稲	2.9 ha	ha	R	
19	利用者	S	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha	S	
20	利用者	T	水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.02 ha	ha	T	
21	利用者	U	水稲、畑作	1.63 ha	ha	水稲、畑作	1.63 ha	ha	U	
22	認農	V	水稲、畑作	6.6 ha	ha	水稲、畑作	6.6 ha	ha	V	
23	利用者	W	水稲、畑作	3.09 ha	ha	水稲、畑作	3.09 ha	ha	W	
24	利用者	X	水稲、畑作	1.78 ha	ha	水稲、畑作	1.78 ha	ha	X	
25	利用者	Y	畑作	0.1 ha	ha	畑作	0.1 ha	ha	Y	
26	利用者	Z	畑作	0.31 ha	ha	畑作	0.31 ha	ha	Z	
27	利用者	AA	畑作	0.05 ha	ha	畑作	0.05 ha	ha	AA	
28	利用者	AB	水稲、畑作	1.91 ha	ha	水稲、畑作	1.91 ha	ha	AB	
29	利用者	AC	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	AC	
30	利用者	AD	水稲、畑作	3.91 ha	ha	水稲、畑作	3.91 ha	ha	AD	
31	認農	AE	水稲	0.53 ha	ha	水稲	0.53 ha	ha	AE	
32	利用者	AF	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	AF	
33	利用者	AG	畑作	0.11 ha	ha	畑作	0.11 ha	ha	AG	
34	利用者	AH	水稲、畑作	0.62 ha	ha	水稲、畑作	0.62 ha	ha	AH	
35	利用者	AI	水稲、畑作	0.56 ha	ha	水稲、畑作	0.56 ha	ha	AI	
36	利用者	AJ	水稲、畑作	1.35 ha	ha	水稲、畑作	1.35 ha	ha	AJ	
37	利用者	AK	水稲、畑作	1.91 ha	ha	水稲、畑作	1.91 ha	ha	AK	
38	認農	AL	水稲	1.11 ha	ha	水稲	1.11 ha	ha	AL	
39	利用者	AM	畑作	0.05 ha	ha	畑作	0.05 ha	ha	AM	
40	利用者	AN	水稲、畑作	0.5 ha	ha	水稲、畑作	0.5 ha	ha	AN	
41	利用者	AO	水稲	0.94 ha	ha	水稲	0.94 ha	ha	AO	
42	利用者	AP	水稲	0.59 ha	ha	水稲	0.59 ha	ha	AP	
43	利用者	AQ	水稲、畑作	1.19 ha	ha	水稲、畑作	1.19 ha	ha	AQ	
44	認農	AR	水稲、畑作	7.22 ha	ha	水稲、畑作	7.22 ha	ha	AR	
			合計	57.97 ha	ha	合計	57.97 ha	ha		

（別添）

明新活動組織地区地域資源保全管理構想
令和２年２月作成）

1．地域で保全管理していく農用地及び施設

（１）農用地

a　田：２，９０９a
b　畑：　　２９６a
c　合計３，２０５a

（２）水路、農道、ため池

a　水路：８．９Km
b　農道：７．５Km
c　ため池：５箇所

（３）その他施設等

揚水ポンプ大型２台

2．地域の共同活動で行う保全管理活動

（１）農用地について行う活動

遊休農地等の発生状況の把握	毎年２回（４月、９月）
畦畔．農用法面の草刈り	毎年４回（６月、７月、８月、９月）
異常気象時の見回り	洪水、台風、震度４以上の地震時

（２）用水路、農道、ため池について行う活動

ア）用排水路

水路の草刈り	毎年２回(６月、９月)
水路の土砂上げ	毎年１回(４月)
異常気象時の見回り	洪水、台風、震度４以上の地震時

イ）農道

路肩．法面の草刈り	毎年２回(６月、９月)
側溝の泥上げ	毎年１回(４月)
異常気象時の見回り	洪水、台風、震度４以上の地震時

（３）その他施設について行う活動（大型揚水ポンプ）

阿武隈川より丘陵地に圃場整備が未実施の水田があり、川より大型揚水ポンプ２台により揚水しており、毎年４月下旬に試運転を行い、保守点検を行っている。

3．地域の共同活動の実施体制

（１）組織の構成員、意思決定方法

①組織の構成員

別添「規約、参加同意書（構成員一覧表）」のとおり

②意思決定方法

毎年役員会において活動案を練り、定期総会（３月下旬）において報告、承認を得て、事業に反映している。

個別に自治会や朝日会(老人クラブ)と話し合いを行い、具体的な事業を展開し実施している。（大筋では前年度の総会において報告、提案し承認を得ている）

（２）構成員の役割分担

① 農用地について行う活動

年度当初の活動計画に基づき、農用地の法面や畦畔の草刈りを全区で実施したり各班（上、中、下、原）で決定した農用地の草刈りを実施している。

□営農組織
■担い手農家
■地持ち非農家
■作小規模農家
■農家

② 水路、農道、ため池について行う活動

水路、農道については特に４月下旬に農繁期開始前に全区の共同活動において、水路の土砂上げや枯れ枝等の撤去作業や農道の草刈り、９月にはため池の法面草刈りを農家、非農家を問わず実施している

□集落営農組織
■担い手農家
■地持ち非農家
■作小規模農家
■農家

③ その他施設について行う活動

大型揚水ポンプ及びその施設については、別に揚水組合が組織されておりますが、全区共同作業にて活動している。

□集落営農組織
■担い手農家
■地持ち非農家
■作小規模農家
■農家

４．地域農業の担い手の育成・確保

（１）担い手農家の育成・確保

■人、農地プランは未作成である

①当地区は個々の営農面積からして自作小規模農家が大半であり、高齢化が進み、確固たる後継者も乏しい現状にあり、担い手育成が大きな課題である。

②現在のところ中心となる担い手は３人程度いるが、今後もこの状態を継続させていくことは困難である。

③今後中心となる担い手は、地元地区農家だけでなく、近隣集落の認定農業者も視野に入れながら地域農業を担っていく必要がある。

④今後の方向性が定まっていないため、危機感は充分認識しておりますが、当面は

全地区共同活動により、用排水路や農道、ため池等の保全を継続し、地域農業のあり方を集落内で話し合っている最中である。

（２）農地の利用集積

①現状

□担い手に集積できている

■担い手に概ね１０％程度集積しており、今後も集積率が向上するよう話し合いを進める

□担い手に集積するため具体的に話し合いを進めているところである。

□集積は全く進んでいない。

■その他（個々に交渉しているため意識はある）

②目標

□担い手に集積ができており、今後も持続できるよう努めていく。

■担い手に概ね２０％の集積を目標に話し合いを進める。

■今後具体的な話し合いを１２ケ月以内に設けることができるよう努力していく。

■その他（当面個々の話し合いの状況を見守り、方向性を見出したい。）

５．適切な施設（用排水路、農道、ため池）の保全管理に向けて取り組む活動・方策

（１）組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やＮＰＯ法人化

①地域の小規模農家、兼業農家全てが参画する集落営農組織ができており、今後においても各班の役割分担により、集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。

（２）農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用

ア．周辺部の活動拡大

農地周辺部の林地等の整備保全については、地権者等と連絡を密にし、まずは自己管理に努めていただき、定期的な共同活動により、農用地及び施設の保全を図る。

（遊休農）イ．地の有効利用

遊休農地では、大豆を栽培することで活用し、農地や地域環境の保全を図る。

（３）地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動

一般住民に対して、保全管理活動が地域を守る活動であることをＰＲし、これまで以上参画を呼び掛け、保全管理活動の継続や強化を図る。

（４）地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動

地域の景観・環境を維持することで、地域の魅力を情報発信し地域外の人や、これまで活動に参加されていない人の参画を促し、保全管理活動の継続や強化を図る。

（５）保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

これまで同様、共同活動により農用地の条件を向上することで、担い手への集積を模模索し、集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。